

明月



【みょうげつ】
 第 156 号
 〈発行〉
 令和 7 年 1 月 20 日
 〈発行所〉
 明法寺
 安佐町久地 5627
 電話 837-0348
 FAX 837-2770

〈編集〉
 寺尾 仁

昨年 12 月 8 日、すす払いが行われました。この日は広島県で初冠雪が観測され、冠山の頂上付近も白くなっていました(下の写真)。そんな寒い日でしたが、皆さんのお陰により気持ちよくお聴聞できます。有り難うございました。



住職一語

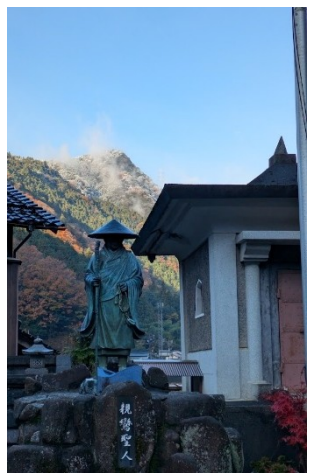
皆さんこんにちは。新しい年を迎えました。本年もよろしくお願ひ申しあげます。

親鸞聖人の伝説

御正忌法要でも取り上げたのですが、今回は「親鸞聖人の伝説」についてお話したいと思います。

「伝説とは、ある特定の場所において信じられ語り伝えられてきた話」とあります。したがって、親鸞聖人の伝説が残されている地域は、聖人が実際に行かれた所、つまり京都、北陸越後、関東に集中して残されています。

親鸞聖人が三十五歳の時、越後に流罪になりましたが、その後では「越後親鸞七不思議」が伝えられています。また関東では、「幽霊濟度」、「枕石」など多くの



伝説が残されています。

その中で越後に伝わる「川越の名号」伝説についてお話いたします。この伝説は三つ位の内容で残されているのですが、その中の一つが次のお話です。

川越の名号

「親鸞聖人が柿崎の扇屋に宿を求められます。しかし、扇屋夫婦は心よく承知しません。仕方なく聖人は、軒下にて雪を敷物に、石を枕にされお体を休められます。「南無阿弥陀仏 南無阿弥陀仏」とお念仏をお称えされる聖人のお姿に、扇屋夫婦は我が身をかえりみて、聖人を中に招き、教をいただきます。その際聖人は歌を詠まれたといいます。

柿崎にしびしび宿を取りけるに 主の心 熟しなりけり

翌日聖人はこの家を出て、米山寺川という川を渡りきった時、扇屋の老婦人が息を切らしてやってきて、聖人を呼び止め、どうか私にも御染筆を賜りたいと願いました。すると聖人は「あなたはこの川を渡ることは困難である